

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0823)

第2回特定最低賃金専門部会（輸送）

令和4年10月25日 非公開

| | | | |
|------|------------------|--------------|--------|
| 開催日時 | 令和4年10月25日 | 9時30分～10時20分 | |
| 開催場所 | 前橋地方合同庁舎 1階共用会議室 | | |
| 開催状況 | 公益を代表する委員 | 出席 3 人 | 定数 3 人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 3 人 | 定数 3 人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 2 人 | 定数 3 人 |
| 主要議題 | 1 最低賃金額の審議について | | |

| | |
|----------|---------|
| 議事録・議事要旨 | 議 事 要 旨 |
|----------|---------|

議事要旨

- 労働者側からは、2年で1,000円到達を目指していることから、プラス65円との意見、使用者側からは原材料費が高騰する等、本来であれば賃金引上げの状況ではないが、物価が高騰していることも踏まえ、第4表でCランクが1.6%であることに基づき、プラス15円との意見が、それぞれ示された。
その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり休会となった。
労使で協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額30円「(965円)」が示され、全会一致で決議した。
全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。